

## 地域企業・産業資料デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する地域企業・産業資料のうち、印刷物および近代の文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像はカラーです。画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保つつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い資料については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (5) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (6) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成27年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号15HP8021の交付を受けて作成しています。

5 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28

昭和十六年下半期

## 第四拾參期營業報告書

能登川運送倉庫株式會社

揮へ此間ニ露ニ參半、懸案又復ニ取扱會極浦登川合同監督社友會揮ミ合拍シ十日二  
月實驗ニ歸歸ニ廻出ニ圖ニ度ニ東洋共榮團ニ乳ヘ、自營有歸ニ歸並ニ敵並サリ、當  
海運兵ニ貢財出ニ一參ニ並支、而後モ貢財ニ貢財ニ並支、當大將ニ鑑ニ數多重裏去財  
當購ニ入ニ積ミハ開運、石炭船支國萬國易貿易、而方舟ニ變更ニ及時轉輸國へ捷日盛

### 營業報告

業ノ概要又露蟲害ニ辟吉大字ニトシ人頭ニ

昭和六年正月壹日ヨリ同季各社營業起首、本社實驗會社半才半職ニ免メハ當揮營

### 新會事務大會揮

鐵道總務部

### 第四回 動畫

告白

### 第四拾參期營業報告

滋賀縣神崎郡五峰村大字林貳拾六番地

### 能登川運送倉庫株式會社

昭和拾六年五月壹日ヨリ同年拾月參拾壹日ニ至ル昭和拾六年下半期ニ於ケル當社營業ノ概要及諸勘定ヲ報告スルコト左ノ如シ

業ノ概要又露蟲害ニ辟吉大字ニトシ人頭ニ  
當期ニ入り獨ソノ開戰、日佛印共同防衛協定ノ成立等ヲ契期ニ反樞軸諸國ノ對日經  
濟壓迫ニ積極化ノ一途ヲ辿リタルヲ以テ我國モ亦時局ノ重大性ニ鑑ミ幾多重要法規  
ヲ實施シ統制ノ強化ヲ圖リ更ニ東亞共榮圈ニ於ケル自給体制ノ確保ニ邁進セリ、當  
社在此間ニ處シ多年ノ懸案タリシ姊妹會社能登川合同運送株式會社ヲ合併シ十月二

十五日鐵道大臣ノ認可ヲ受ケ茲ニ愈々社礎強固トナリタルハ誠ニ慶賀垂堦ヘザル所  
ナリ

右合併ニ關シ相當經費ヲ要シタルモ幸ヒニシテ時局下ニ於ケル物資ノ移動活況ニ加  
フルニ全員一致協力シテ作業ノ昂揚ヲ圖リタル結果相當ノ成績ヲ擧ゲ得タリ  
自今當社ノ國家的使命ノ重大性ヲ深ク認識シ公益優先職域奉公ヲ唯一ノ目標トシ且  
斯界ノ趨勢ニ順應シ其責務達成ニ最善ヲ盡シ以テ運送報國、倉庫報國ノ實ヲ擧ゲン

コトヲ期ス

第三回 動車部会事項

三株主總會

イ、昭和拾六年五月貳拾六日午後一時神崎郡八幡村大字垣見七百四拾八番地神崎

俱樂部ニ於テ第四拾貳期定時株主總會ヲ開キ

第一、昭和拾六年上半期(自昭和拾五年拾壹月壹日至昭和拾六年四月參拾日)間ニ於ケル事業及諸勘定ノ報告及利

益金處分案ノ件

第二、當會社資本金貳拾五萬圓ヲ金拾貳萬五千圓トナシ現在ノ壹株額面金五拾圓内  
金貳拾五圓拂込株式貳株ヲ以テ額面金五拾圓全額拂込濟株式壹株ニ成ヌノ件

第三、右ニ伴フ定款一部變更ノ件

第四、取締役參名任期満了ニ付改選ノ件

ヲ附議シ第一、第二、第三ハ何レモ原案通リ可決シ第四ニ付テハ中村芳三郎、出路  
久門、早川勝之助ノ三氏再選重任セリ

ロ、昭和拾六年七月貳日午前拾時神崎郡八幡村大字垣見七百四拾八番地神崎俱樂部

ニ於テ臨時株主總會ヲ開キ同年六月拾六日當會社ト能登川合同運送株式會社ト  
合ノ間ニ締結シタル合併契約書ノ承認ノ決議ヲ求メタルニ滿場一致ヲ以テ承認可

決セリ

六、昭和拾六年八月五日前九時神崎郡八幡村大字垣見七百七拾五番地近江上宮會

館ニ於テ臨時株主總會ヲ開キ、商號變更又大竹章、田中太朗、長澤善三五人、辻義  
第一、商號變更ノ件

第二、目的業務ヲ一部變更ノ件、水銀不充額又本多久一郎、西澤一矩、以テ本多久一郎、  
第三、定款變更ノ件

第四、株主及役員從業員ニ合併記念品贈呈ノ件、東京二百四十八番地、神田樂晴  
第五、役員報酬改定ノ件

第六、取締役選舉ノ件

ヲ附議シ第一、第二、第三ハ何レモ原案ノ通リ承認可決シ第四ハ役員ニ一任ノ  
コトニ可決第五ハ役員報酬ヲ一期間ニ金七千五百圓以内トスルコトニ可決第六

ニ付テハ大竹章、田中太朗、辻新司ノ三氏當選就任セリ

、二昭和拾六年拾月參拾日午前拾時神崎郡八幡村大字垣見七百七拾五番地近江上宮  
會館ニ於テ臨時株主總會ヲ開キ同年七月貳日開催ノ當會社臨時株主總會ノ決議

ニ因リ能登川合同運送株式會社ヲ合併スルノ件ニ關シテハ兩會社共商法ノ成規  
ニ從ヒ夫々所定ノ手續ヲ終了シタルヲ以テ九月壹日合併ヲ實行シ尙拾月貳拾五

日鐵道大臣ノ認可ヲ受ケタル旨報告シ之ガ承認ヲ求メ尙監查役ハ商法第參百五  
拾四條ニ基キ調査ヲ爲シ正確ト認ムル旨ヲ報告シ承認可決セリ

## 二、登記事項

イ、昭和拾六年六月九日所轄登記所ヘ同年五月貳拾六日開催ノ株主總會ニ於テ資本  
減少ヲ決議シタルニ因リ其登記ヲ申請シ之ヲ了シタリ

ハ、昭和拾六年八月拾九日所轄登記所ヘ同年八月五日開催ノ臨時株主總會ノ決議ニ  
因リ商號目的、公告ノ方法ノ各變更及大竹章、田中太朗、辻新司ノ三氏取締役  
申請シ之ヲ了シタリ

ロ、昭和拾六年八月八日所轄登記所ヘ同年五月貳拾六日開催ノ株主總會ニ於テ資本  
減少ヲ決議シタルニ因リ其登記ヲ申請シ之ヲ了シタリ

ハ、昭和拾六年八月九日所轄登記所ヘ同年五月貳拾六日開催ノ株主總會ニ於テ中村  
芳三郎、出路久門、早川勝之助ノ三氏取締役ニ當選就任シタルニ因リ其登記ヲ  
申請シ之ヲ了シタリ

營

ニ當選就任ノ登記ヲ申請シ之ヲ了シタリ

支那儲蓄基金

廿二、昭和拾六年拾月參拾日所轄登記所へ同年七月貳日及拾月參拾日開催ノ臨時株主  
總會ノ決議ニ因リ能登川合同運送株式會社ヲ合併シタルニ付合併ニ因ル増加資

本其他ノ登記ヲ申請シ之ヲ了シタリ

### 三、官廳事項

鐵道大臣ヨリ認可ヲ受ケタルモノ左ノ如シ

認可年月日

件

名

昭和拾六年拾月貳拾五日 能登川合同運送株式會社ヲ合併ノ件

### 四、資本及株式

當會社資本金ハ金拾九萬五千圓株式數普通株式貳千五百株後配株式壹千四百株  
總數參千九百株ニシテ當期間内ニ於テ株式所有權ノ異動ヲ名簿ニ登記シタルモ  
ノ貳百四拾七株ナリ而シテ壹期未ニ於ケル現在ノ株主ハ五拾名ナリ

### 五、其

昭和拾六年六月拾五日資本減少ニ因ル株券提供ノ通知ヲ發送セリ  
昭和拾六年八月五日取締役會ニ於テ互選ノ結果取締役社長ニ中村芳三郎氏、常務  
務取締役ニ大竹章、田中太朗、辻新司ノ三氏何レモ當選就任セリ

### 六、貸借對照表

(昭和拾六年拾月參拾壹日現在)

科	借主方	(資產ノ部)	科	未轉貸借方	(負債ノ部)
科	借主方	金額	科	金額	科
土地建物勘定	四〇、五七三	三	法定積立金	一九五、〇〇〇	八
營業用土地建物	四〇、五七三	三	別途積立金	一九五、〇〇〇	八
什器	一六、〇〇〇	八	退職給與基金	一、二八〇	八
營業運送權	一六、〇〇〇	八			



## 營業權

丸の能登川運送店買收金

1,000.00

## 金車體神社

同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本礦業株式新會社  
日本米穀株式新會社  
日本製糖株式新會社  
日本立製作所株式會社  
日本國庫債券

## 有價證券

佛報支那事務所  
四分利公債  
五分利公債  
六分利公債  
七分利公債  
八分利公債  
九分利公債  
十分利公債

## 販賣金

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 出資金

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 他店貸

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 振戻金

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 計算會社貸

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 發荷主貸

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 未收取立金

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 受取手形

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 貸付金

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 預金

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 振替金

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 荷爲替手形

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

## 合計

能登川運送倉庫株式會社  
同日大日本通運北火災海上運送株式會社  
日本國庫債券

此の能登川運送店買收金

1,000.00

## 營業額

能登川運送店買收金

1,000.00

損益計算書

普通股東當金（半六分） (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
事業收入

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
事業損益計算

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
事業支出

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
營業損益計算

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
營業費

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
營業差益

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
利息及配當金

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
雜項收入

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
營業差益

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
營業純損益計算

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
當期利益金

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
當期綠越利益金

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
利  
益  
金  
處  
分

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
當期利益金

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
當期綠越利益金

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
法定積立金

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
別途積立金

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
退職手當基金

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

合  
計  
役員賞與金

普通股東當金 (半六分) (五十六萬零一百零九元)

普通株配當金 (年九分) (五十六萬零一百零九元)

